まちづくり協議会広報誌

第79号

発行 2012(平成 24)年 3 月 1 日

千生野地域まちづくり協議会 〒519-1424 伊賀市川東 4539 番地の 4 壬生野地区市民センター内 Tel:(45)8900 • Fax:(45)8901 E-mail tokimeki@ict.ne.ip

URL http://www.mibuno.net

壬生の里、壬生野・希望ヶ丘保育園に 設置されました。



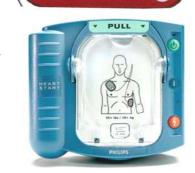


【自動体外式除細動器 設置施設】

壬生の里、壬生野及び希望ヶ丘保育園にAED*1が設置されました。

一般の方もAEDの使用ができるようになって以来、突然の心肺停止の際には、 その場所に居合わせた住民により、AEDを使った救命措置により尊い命が救わ れたという報告例も確実に増えています。

AEDの操作は、音声案内により誰でも簡単に出来ます。いざという時、AEDを 有効に活用してください。



PHILIPS

「注]*1



AED (Automated External Defibrillator,)とは、日本語にする と自動体外式除細動器(じどう たいがいしき じょさいどうき)

とよばれ、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック(除細動) を与え、心臓の働きを戻すことを試みる救命処置のための医療機器で、2004年7月以降、医師・ 看護師・救急救命士以外の一般市民にも使用が認められるようになりました。

一 壬生野放課後児童クラブ事務局 ―

伊賀市内で息子を騙るオレオレ詐欺の前兆電話 事案発生!!

2月12日日曜日、伊賀市内の60歳の女性宛に、息子を騙るオレオレ詐欺の前兆電話がかかってきました。 相手は、女性に、「携帯電話が壊れたので番号が変わった。インフルエンザにかかって自宅で寝ている。」と言っ て一度電話を切りました。

女性はそのあと、息子の妻に事実を確認したところ、携帯電話の番号を変えた、インフルエンザにかかっている というような事実はなく、オレオレ詐欺の前兆電話であることがわかり、被害に遭わずに済みました。

今回の手口は典型的な息子を騙るオレオレ詐欺のパターンです。このような電話があれば、必ず本人が今まで

健康づくり講演会を開催

健康の駅長さんと健康・福祉実行委員会の共催で、下記のとおり健康づくり 講演会を実施します。

いきいき元気な毎日をめざし、みんなで支えあう健康づくりを目指し、病気を 予防し健やかで充実した日常生活を送るためにも、ぜひ、ご参加下さい。

◇ 日 時 平成 24 年 3 月 10 日(土) 10:00 ~ 11:30 頃

◇ 場 所 壬生野地区市民センター ホール

◇ 演 題 『生活習慣病の予防と食事』 ~ 健康づくり 出前講座 ~

◇ 講 師 伊賀市役所 保健師 山川 理恵さん



生活習慣病とは、日常の乱れた生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気で、かつて は"成人病"と呼ばれていました。生活習慣病にはさまざまな病気があり、日本人の3分の2が生 活習慣病で亡くなっています。

働き盛りに多い病気のため成人病と呼ばれていましたが、子供の成人病が増えて病気の原 因が日常の生活習慣の影響が大きいことが判明したため、1996年、生活習慣病と改めました。 病名が生活習慣病と改められたのには、病気の原因を作らぬよう、日頃の生活習慣を見直し、 予防・改善していくことが大切です。

生活習慣病は、遺伝的な要因もありますが、食生活や運動、喫煙、飲酒、ストレスなどが深く 関わっています。言いかえれば、普段の生活習慣を見直し、生活習慣を改善することにより、病 気を予防し、症状が軽いうちに治すことも可能なのです。今回は、『食生活』についてご指導をう けることになりました。

生活習慣病には、糖尿病、高脂血症、高血圧症、肥満症、がん、脳卒中、動脈硬化などがあげられています。 原因の多くは、不規則な生活、身体の老化、過労・ストレスの蓄積、遺伝・体質、飲酒・喫煙、運動不足、食生活 の欧米化などがあると言われています。



編集後記

時を待つのは長く感じるのですが、時が経ってしまうと「あっ」という間に感じるのは私たちだけでしょうか。 広聴・広報 実行委員会平成23年度のメンバーとして7名が、自分の技量も顧みず担当させていただきましたが、あっという間に過 ぎてしまいました。少しでも「まちづくり」のお役に立ちたいとの思いから、広報誌の編集に傾注してまいりましたが、お 気に召していただけましたでしょうか。いろいろと反省すべき点は次年度の皆様さんに引き継ぎ、より良い広報誌の提 供をお願いすることとし、一年間のご愛読に感謝しお礼申し上げます。

> ◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◇◇ 壬生野地域まちづくり協議会広聴広報実行委員会 TEL:45-8900

そのパソコン セキュリティは大丈夫!!?

国民の財産やプライバシーや顧客情報を狙ったサイバー犯罪等が相次ぎ、暗い影を落としています。自分の 財産や個人情報が窃取されるだけでなく、自分自身が攻撃の踏み台となって悪用され、重大な犯罪に利用され ます。このようなサイバー犯罪等を防ぐためにはパソコンのセキュリティが最も大切です。

パソコンの情報端末について、ウイルス対策ソフトを導入したり、パッチプログラムの適用、ソフトウェアのバージョン・アップ等を行いましょう。また、面識の無い送信者からのメールや怪しげな件名で送り付けられるメールは開かずに削除しましょう。さらに、インターネットを通じてショッピングや金融取引を行う場合等には、自分のID・パスワードをしっかり管理しましょう。

一伊賀地区防犯協会•伊賀警察署一



土、赤い土を各自で選び無心で土を練り始めまし

だんだん形になってくると顔がほころび、出来上が りは先生から作者の顔に似てくるとも言われました。

時の経つのも忘れ作品が出来上がりました。その出来映えは乞うご期待。壬生野まつりに出展予定です。



ています。 2005年からは毎年2回(GW、夏休み)、長野県茅野市東急リ ゾートタウン内にて、作品展及び陶芸体験教室を開催されてい

いちょう窯のホームページは、http://www.ict.ne.jp/~ichogama /index.htmlです。ブログ・コーナーには今回の陶芸教室の模様が紹介されています。是非、ホームページも訪ねてみて下さい。

餡芸数室を行いました

2012.2.11

女性活動実行委員会では、本年度最後の活動として新堂のいちょう窯にて南出学先生のご指導により陶芸教室を行いました。

はじめに、皆で「おひな様を作ろう」ということで、参考 資料を見ながらどんなものにするか各自で決めました。 その後、先生から二色の十の種類のお話があり、白い



◆やきもの工房 いちょう窯の紹介◆

南出 学講師は、昭和33年に鳥取県三朝町にお生まれになり、昭和57年から福岡県立福岡聾学校勤務をスタートに平成5年からは霊峰中学校につとめられた教職一筋の方で、陶芸は平成4年ごろから始められ、そして平成10年に「いちょう窯」を築窯され、三重県陶芸作家協会・伊賀陶芸会員として現在活動されています。

高齢者の方を身近な犯罪から守ってあげましょう!! 高齢者を狙った「振り込め詐欺」「悪質な訪問販売」などの犯罪から守ってあげましょう。 振り込め詐欺、悪質商法などの手口を家庭内で教えてあげましょう。

独り暮らしの方には、ご近所など地域の方が日頃から声かけを行い、防止策などを教えてあげましょう。

次は、あなたの家にかかってくるかもしれません。

使っていた電話番号にかけ直して事実を確認しましょう。また、必ず家族等に相談し、安易に振り込んだりしない

★振り込め詐欺被害防止策

で下さい。

○警察官などと言って口座やお金の話をする電話はすぐに切る。

〇キャッシュカードは他人に渡さない。

〇不審な電話は相手をせず、家族や近所の人、警察に相談する。

★悪質商法被害防止策

○頼んでいない用件や知らない用件、一方的な用件は、はっきりと断る。

○断る時は、「いいです」、「結構です」と言わない! 「いりません」と言って断る

○運転免許証や身分を確認できるもので、相手の身分を確認し、メモをする。

〇すぐに契約書等に名前を書かず、家族に相談する。

○独りの時は、「私ではわかりません。」などと言って断る。

○絶対に部屋に上がらせない。

Oあまりにもしつこく、断っても帰らない場合は、警察に通報する。



回復します

その代わり.

風力発電に係る「土地の権利」に関する投資勧誘、太陽光発電事業の合同会社加盟店入会の勧誘等に注意しましょう。

【事例】

●風力発電に係る「十地の権利」に関する事例

A社から「風力発電開発地のご案内」等といったパンフレット、「募集要領」、「配当算出例」、「土地権利申込書」が届いた。その後、B社から数倍で買い取るからA社の権利を代理購入してほしいという電話が再三入る。

A社に「土地権利申込書」を送付し、購入代金を振り込む。A社に転売可能か確認すると「複数口でないと転売できない」と言われ、その後数回「土地の権利」の購入を申し込んだ。そして、B社に買取りの件に関する連絡を取るも、連絡が取れなくなった。

【事例】

●太陽光発電事業の合同会社加盟店入会の勧誘

太陽光発電事業の加盟店募集の案内や入会申込書が届き、「代わりに申し込んでくれれば謝礼を払う」と電話で勧誘され入会金を立て替えて支払ったところ、「グリーン電力証書」という証書が届いたが、立て替えた代金も謝礼も支払われない。

手口としては、「グリーン電力証書を高値で買い取る」「代わりに購入してく

れたら謝礼を支払う」などといろいろな事業者から電話で勧誘され、消費者が立て替えて契約しても、買い取られることはなく、その後、連絡が取れなくなるというケースが目立っています。

その他、「水資源の権利」や「有料老人ホームの利用権」など、実態の疑わしい内容の権利を購入させ、代金 を振り込ませは連絡不能となるといった詐欺的な手法、勧誘が発生しています。

怪しいと思った時は、110番又は最寄りの警察署へ!! みんなで つくろう 安心の郷